

令和4年度 第1回周南市公立大学法人評価委員会 次第

日時：令和4年7月15日（金）

10時00分～

場所：周南市役所4階 庁議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 業務実績評価の基本的な考え方・各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領について（資料1-1～5）

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・資料1-1 周南市公立大学法人評価委員会の評価の流れについて
 - ・資料1-2 公立大学法人のPDCAマネジメント・サイクル
 - ・資料2 公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方（案）
 - ・資料3 公立大学法人周南公立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領（案）
 - ・資料4 業務実績評価書【小項目別評価】（案）
 - ・資料5 業務実績評価書（案）
 - ・資料6 令和4年度周南市公立大学法人評価委員会実施スケジュール
-
- ・参考資料1 周南公立大学 公立化初年度の入学者選抜実施状況及び入学者の状況
 - ・参考資料2 公立大学法人周南公立大学 令和4年度組織・運営体制

周南市公立大学法人評価委員会の評価の流れについて

	年度	評価委員会 実施内容
	令和 3 年度	・ 第 1 期中期目標、中期計画の審議
第 1 期中期目標期間	令和 4 年度	・ 評価要領等作成
	令和 5 年度	・ 令和 4 年度 年度評価
	令和 6 年度	・ 令和 5 年度 年度評価
	令和 7 年度	・ 令和 6 年度 年度評価
	令和 8 年度	・ 令和 7 年度 年度評価 ・ 第 1 期中期目標期間 中間評価
	令和 9 年度	・ 令和 8 年度 年度評価
	令和 1 0 年度	・ 令和 9 年度 年度評価 ・ 第 1 期中期目標期間 期間評価

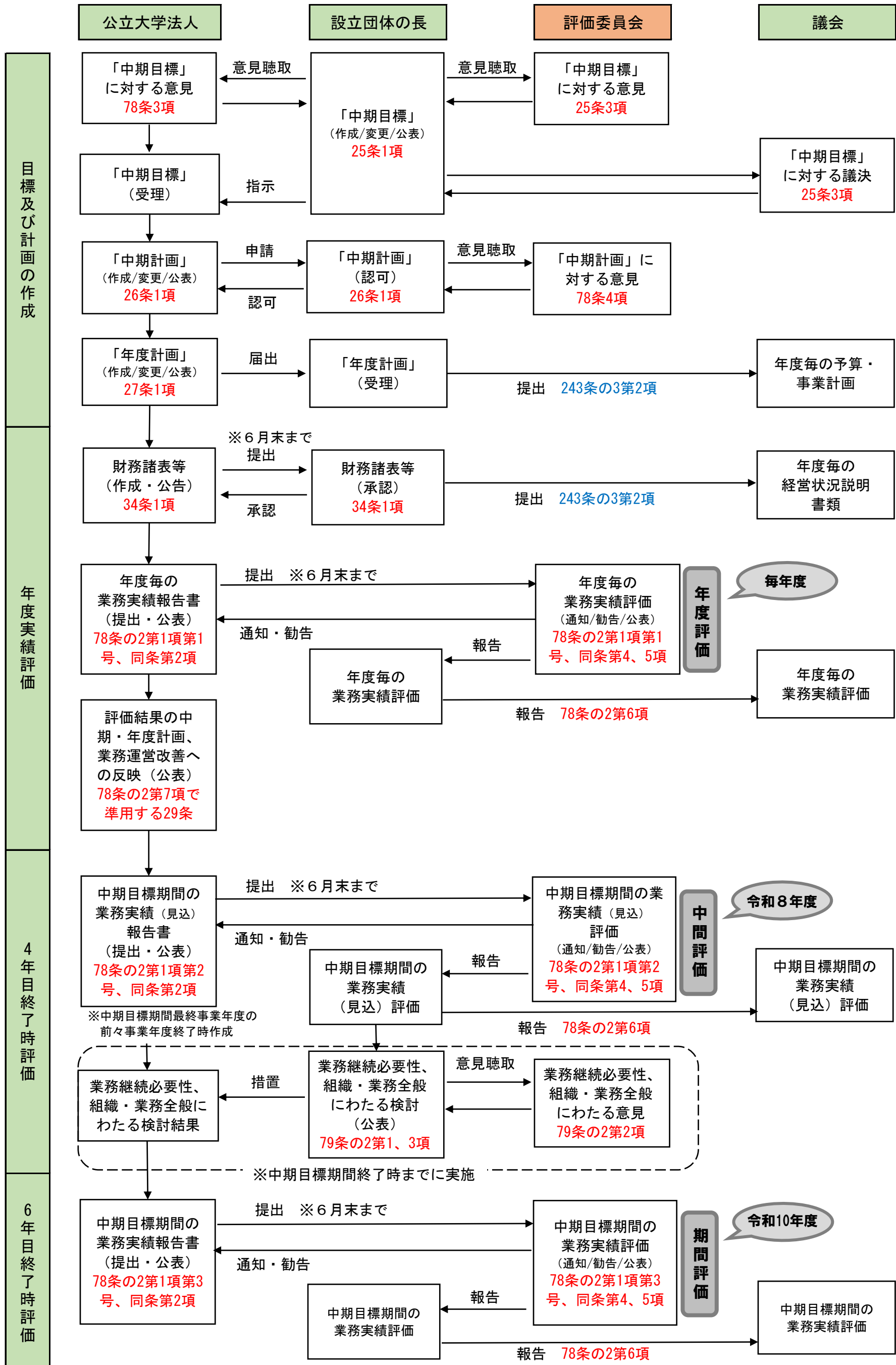
⋮

⋮

公立大学法人のPDCAマネジメント・サイクル

資料1-2

※根拠法令 赤字：地方独立行政法人法、青字：地方自治法



公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方（案）

令和 4 年 月 日
周南市公立大学法人評価委員会

この基本的な考え方は、周南市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人周南公立大学（以下「法人」という。）の業務実績の評価を実施するにあたっての基本方針及び評価の方法等について定めるものとする。

1 基本方針

- （1）評価は、大学における教育研究の特性や運営の自主性、自律性に配慮して行うものとする。
- （2）評価は、中期目標の達成に向けた中期計画または年度計画の実施状況を確認する観点から行うものとし、次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- （3）評価は、法人運営の継続的な改善・質的向上に資する評価を行うものとする。
- （4）評価は、中期目標の達成に向けた取り組みを分かりやすく示すことによって、透明性の確保を図るとともに、社会への説明責任を果たすものとする。
- （5）評価は、必要に応じて工夫・改善を行うものとする。

2 評価の種類

評価委員会は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 78 条の 2 第 1 項に規定する次の評価を行う。

- （1）各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）
- （2）中期目標期間 4 年目終了時に行う、中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中間評価」という。）
- （3）中期目標期間終了時に行う、中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「期間評価」という。）

3 評価方法

- （1）評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
なお、法第 79 条の規定に基づき、中間評価及び期間評価を行うに当たっては、学校教育法第 109 条第 2 項に規定する認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- （2）評価は、書面調査、ヒアリング及び現地視察等を通じて行うものとする。
- （3）評価は、「小項目別評価・大項目別評価」及び「全体評価」により行う。

ア 小項目別評価・大項目別評価

中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価を行う。

イ 全体評価

小項目別評価・大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗

状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。

- (4) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示し、意見の申立ての機会を設ける。
- (5) 年度評価・中間評価・期間評価の具体的な方法については、別途定める。

4 評価を受ける法人が留意すべき事項

評価委員会としての基本的考え方は上記のとおりであるが、評価を受ける法人が留意すべき事項は以下のとおりである。

- (1) 法人は、自己点検・評価の結果や自己改善等の方法等について、市民の視点に立って、分かりやすい説明を行うよう留意する。
- (2) 法人は、目標の達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己点検・評価の実施体制を確立する。

5 その他

この業務実績評価の基本的な考え方は、必要に応じ、評価委員会に諮ったうえで見直しを行う。

地方独立行政法人法（抜粋）

（評価の結果の取扱い等）

第 29 条 地方独立行政法人は、前条第 1 項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表しなければならない。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例）

第 78 条の 2 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第 28 条から第 30 条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 1 次号及び第 3 号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
 - 2 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
 - 3 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 公立大学法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後 3 月以内に、同項第 1 号、第 2 号又は第 3 号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を評価委員会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3 第 1 項の評価は、同項第 1 号、第 2 号又は第 3 号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
- 4 評価委員会は、第 1 項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
- 7 第 29 条の規定は、第 1 項の評価を受けた公立大学法人について準用する。

（認証評価機関の評価の活用）

第 79 条 評価委員会が公立大学法人について前条第 1 項第 2 号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績又は同項第 3 号に規定する中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うに当たっては、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 109 条第 2 項に規定する認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえるこ

ととする。

(中期目標の期間の終了時の検討の特例)

第79条の2 設立団体の長は、評価委員会が公立大学法人について第78条の2第1項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、当該公立大学法人に係る中期目標の期間の終了時まで、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 設立団体の長は、第1項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

学校教育法（抜粋）

(認証評価制度)

第109条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

② 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

学校教育法施行令（抜粋）

(認証評価の期間)

第40条 法第109条第2項（法第123条において準用する場合を含む。）の政令で定める期間は7年以内、法第109条第3項の政令で定める期間は5年以内とする。

公立大学法人周南公立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（抜粋）

(業務実績等報告書の記載事項)

第23条 法第78条の2第2項の報告書には、当該報告書が次の各号に掲げる報告書の区分に応じ、当該各号に定める項目ごとに自ら評価を行った結果を記載しなければならない。

(1) 事業年度における業務の実績及び当該実績について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書 当該事業年度に係る年度計画に定めた項目

(2) 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績及び当該実績について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書並びに中期目標の期間における業務の実績及び当該実績について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書 中期計画に定めた項目

公立大学法人周南公立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領（案）

令和4年 月 日
周南市公立大学法人評価委員会

この要領は、周南市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人周南公立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務実績評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し、「公立大学法人周南公立大学の業務実績評価の基本的な考え方」に基づき、必要な事項を定めるものとする。

1 実施方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書を基に行うものとし、法人は、当該報告書に自己点検・自己評価結果を記載するものとする。評価委員会は、当該報告書及び法人への聴取、現地視察等により業務実績の状況を確認し、評価を行う。

2 評価の手順

（1）法人による自己点検・評価

ア 小項目別評価

法人は、年度計画の記載項目（小項目）及び指標ごとに、当該事業年度の業務の実績を明らかにするとともに、以下の5段階により自己評価する。

評価	定義
5	年度計画を大幅に上回って実施している（特に優れるもしくは顕著な成果がある）
4	年度計画を上回って実施している（上回るもしくは十分な実施状況）
3	年度計画をおおむね実施している（実施）
2	年度計画を十分に実施できていない（下回るもしくは実施が不十分）
1	年度計画を大幅に下回っている（特に劣るもしくは実施していない）

イ 大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」）ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ①教育に関する目標を達成するための措置 ②研究に関する目標を達成するための措置 II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置 III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置 |
|--|

ウ 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

(2) 評価委員会による評価

ア 小項目別評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書その他の資料の確認、及び法人への聴取等により、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行う。

その結果を踏まえて、小項目ごとの進捗状況について、上記(1)アに定める評価基準に沿って評価を行う。その際、法人による評価と評価委員会による判断が異なる場合は、その評価結果及び理由等を示す。また、その他、評価委員会において必要がある場合はコメントを付す。

イ 大項目別評価

評価委員会は、上記アの small 項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案し、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。

評価	定義	判断の目安
s	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である	小項目別評価の各項目の評定の平均値が4.3以上であり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組があると評価委員会が認める場合
a	中期計画の達成に向け順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none">・小項目別評価の各項目の評定の平均値が3.5以上4.2以下であり、かつ、評価委員会が「a」と認める場合・小項目別評価の各項目の評定の平均値が3.5以上4.2以下に満たないが、主たる業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が「a」と認める場合
b	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している	<ul style="list-style-type: none">・小項目別評価の各項目の評定の平均値が2.7以上3.4以下であり、かつ、評価委員会が「b」と認める場合・小項目別評価の各項目の評定の平均値が2.7以上3.4以下に満たないが、主たる業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が「b」と認める場合

c	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目別評価の各項目の評定の平均値が1.9以上2.6以下であり、かつ、評価委員会が「c」と認める場合 ・小項目別評価の各項目の評定の平均値が1.9以上2.6以下に満たないが、主たる業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が「c」と認める場合
d	中期計画の達成のためには進捗が遅れており、改善の必要がある	小項目別評価の各項目の評定の平均値が1.8以下であり、中期計画の達成のためには改善の必要があると評価委員会が認める場合

ウ 全体評価

評価委員会は、上記イの大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、次の5段階により評価するとともに、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

評価	定義
S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している
C	中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている
D	中期計画の達成のためには進捗が遅れており、改善の必要がある

3 その他

この各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領は、必要に応じ、評価委員会に諮ったうえで見直しを行う。

(案)

公立大学法人周南公立大学
令和○年度 業務実績評価書

【小項目別評価】

令和○年○月
周南市公立大学法人評価委員会

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容に関する目標

中期目標	「知・徳・体」一体の全人教育の理念のもとで、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むEQ教育、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。
-------------	--

番号	中期計画	年度計画	法人による自己点検・評価（実施状況等）	評価区分	評価委員会による評価	評価区分
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育内容に関する目標を達成するための措置						
【1】	「知・徳・体」一体の全人教育の理念の下で、主体性や協働性を育むEQ教育をより深化するとともに、卒業後も成長し続けられるような総合的な学びとしての教育プログラムを構築する。具体的には、英語力、情報活用力、課題解決力、実践力を身に付けられるような教育プログラムを提供する。これにより、変革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。	令和4年度（2022年度）中に周南公立大学卒業生として備えておくべき主体性、協調性、英語力、情報活用力、課題解決力、実践力を定義し、令和5年度に向けて教育プログラムを策定する。それと連動し、令和4年度（2022年度）中にEQプログラム全体も見直す。具体的には、デザインシンキング、システムシンキングなどの要素を取り込み、体系化し、新プログラムとして令和5年度（2023年度）より開始する。				

番号	中期計画	年度計画	法人による自己点検・評価（実施状況等）	評価区分	評価委員会による評価	評価区分
【2】	<p>令和3年度（2021年度）に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に文部科学省から認定された「徳山大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」をベースとした情報リテラシー教育を令和4年度（2022年度）から全学共通科目として実施する。また、令和5年度（2023年度）までに、同プログラム応用基礎レベルを確定し、情報科学部での専門教育の基盤とするとともに、認定制度にも応募する。さらに、令和10年度（2028年度）の情報科学部大学院研究科の設置申請に向けて、地域の課題解決型AI人材を目指すためのエキスパート育成プログラムを開発する。</p>	<p>総合教育センターと情報系教員を中心に、周南公立大学数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）をベースとした全学共通教育を行う。教育内容の成果を検証し見直すPDCAサイクルを開始する。令和5年度（2023年度）に応用基礎レベルの認定を受けるべくプログラムを整備する。</p>				
【3】	<p>グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を習得するために、在学4年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充する。英語力習得の指標としてTOEICを活用する。</p>	<p>1年次にTOEICを全員に受験させ、在学4年間の英語能力向上のための指導計画を作成する。年度中に複数回受験させることによって初年次英語教育の成果を測り、結果を検証することによって令和5年度（2023年度）シラバスを作成する。また、入学時に必要となる英語能力のベースラインを設定し、令和5年度（2023年度）入学者向けの入学前教育の整備を行う。初年次での共通英語教育に引き続き、専門教育課程の中で実践的な英語力を向上させるために、新学部新学科のカリキュラムに英語で行う専門科目の設定を検討する。</p>				

番号	中期計画	年度計画	法人による自己点検・評価（実施状況等）	評価区分	評価委員会による評価	評価区分
【4】	<p>ディプロマ・ポリシーに基づく教育の質保証とカリキュラム・ポリシーに沿った教育の提供のために、令和4年度（2022年度）中にカリキュラムマップとシラバスナンバリングによるカリキュラムの構造化を行う。また、学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針(アセスメント・ポリシー)を明確化する。到達度測定には、すでに確立している授業支援システムのWEB Classの活用、GPA、外部指標結果（PROGテスト、TOEICなど）などを活用する。</p>	<p>現行体制と新学部新学科設置後のカリキュラムマップとシラバスナンバリングを令和4年度（2022年度）中に完成する。カリキュラムマップをHP上に公開する。アセスメントポリシーの検討を行う。令和4年度（2022年度）中に授業支援システムの機能を拡充させ、GPA・PROGテスト・TOEICの成績推移を学生が随時確認できるようシステム改編を行い、学修成果の見える化を推進する。</p>				
【5】	<p>ディプロマ・ポリシーに示す学生の能力修得状況を、それと連動した成績評価基準によって評価し、新学部学科の完成年度後に向けたカリキュラムや教育手法の改善に活用する。このために学部学科ごとにディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係性対応表を作成し、学習到達評価のための枠組みとする。これに関わる授業ごとの「学習到達目標」は、ディプロマ・ポリシー達成のための妥当性の観点から検証する。学習成果測定にあたっては、期末の試験やレポートなどによる定量的な評価のみならず、ルーブリックに基づいた学生の成長に対する多面的な測定を行い、教育の質保証を図る。</p>	<p>新学部新学科設置に向け各コースのディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係性対応表を完成する。現行学部の授業ごとの学習到達目標をディプロマ・ポリシー達成のための妥当性の観点から検証する。学習効果測定のための測定手法（定性的なルーブリックなど）を開発する。第3四半期にはこれらの内容を教育職員に浸透させるためのFD研修を行う。</p>				

番号	中期計画	年度計画	法人による自己点検・評価（実施状況等）	評価区分	評価委員会による評価	評価区分
【6】	<p>地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBL（Community Based Learning）を強化・拡充する。具体的には地域ゼミでの専門性の強化、専門ゼミでのPBL（Project Based Learning）の積極的推進、全学生が参加する地域共創型インターンシップ（アーリーエクスポージャー型インターンシップ、ジョブ型インターンシップ）、サービスラーニング、業界別地域キャリア教育などを実施する。</p>	<p>令和3年度（2021年度）より開始したアーリーエクスポージャー型インターンシップを強化するとともに、ジョブ型インターンシップなど多様なCBLの提供に向け、上半期中に山口県東部地域を中心に、連携先を強化・拡充する。業界別地域キャリア教育の精緻化を推進するため、産学連携を活用し、より地域企業と密接したアドバイザー制度を確立する。</p>				

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育実施体制に関する目標

中期目標	学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。
-------------	---

番号	中期計画	年度計画	法人による自己点検・評価（実施状況等）	評価 区分	評価委員会による評価	評価 区分
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置						
【7】	令和6年度（2024年度）の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するために、研究業績、教育実績を重視した採用活動を計画的に展開し、令和9年度（2027年度）までに教員数100名とする。また、教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備する。	9月までに新学部新学科のための採用予定教員の選抜を終える。総合教育のための人事計画を策定し人事を開始する。教員の学問分野の特性に応じた柔軟な働き方に対応する制度（裁量労働制、変形労働制）の適正な運用を図る。				
【8】	適正な教員配置と客観的な人事評価制度の確立のため、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開する。また、研究業績・教育実績の両面について、KGI、KPIを令和4年度（2022年度）中に取り入れ、年度毎に到達度を測定する。再任用・昇格審査における指標としてもこれを活用する。	教員の研究、教育、地域貢献、業務運営に関わるあらゆる指標を収集する。大学のミッションと中期目標にあわせたKGIを設定する。KGIに適した指標をKPIに組み入れ測定を開始する。KPIをもとに教員の任用・昇格等の基準を策定する。				

番号	中期計画	年度計画	法人による自己点検・評価（実施状況等）	評価区分	評価委員会による評価	評価区分
【9】	幅広い教養を身につけた人材育成のために、全学的な教育プログラムの見直しを行い、学際的で全学共通となる総合科目カリキュラムについては年度毎に更新を行う。また、学部を横断的に履修できる科目を令和9年度（2027年度）までに系統的に整備し、専門性のみならず、学際的な教養を修得できる総合教育課程を構築する。また、これを可能にするクォーター制を新学部学科のカリキュラム編成時期に合わせて導入する。	令和4年度（2022年度）より開始する新しい共通教育プログラムの見直しと、令和6年度（2024年度）の新学部新学科設置に向けた学部・学科横断科目の開発を、教学マネジメント推進室を中心に各新学部新学科準備室と調整をしながら進める。				
【10】	令和6年度（2024年度）までに全教室のWi-Fi環境やハイフレックス授業対応教室を整備する。また、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で教育を提供することにより本学学生の学習効率を高める。	全教室のWi-Fi環境を調査し、設置計画を立て、順次設置を進める。令和4年度（2022年度）は、複数教室で同時にオンライン・ハイフレックス方式の授業に対応する為の設備と利用マニュアルを整備する。また、学習効率の向上を図るために設備利用に関するFD・SD研修を実施する。多様な方式での教育提供について学生にガイダンスなどで周知するとともに、ピアサポートセンターに受講・設備利用方法に関する学生相談窓口を設置する。				

~~~~~ 中略 ~~~~~

## VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

## VIII 短期借入金の限度額

| 中期計画                                                                                                   | 年度計画                                                                                    | 実績 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----|
| <p>1 短期借入金の限度額<br/>2億円</p> <p>2 想定される理由<br/>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額<br/>2億円</p> <p>2 想定される理由<br/>事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> |    |

## IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| なし   | なし   |    |

## X 剰余金の使途

| 中期計画                                                                       | 年度計画                                                                       | 実績 |
|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----|
| <p>地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、剰余金が発生した場合は、教育研究の質向上並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。</p> | <p>地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、剰余金が発生した場合は、教育研究の質向上並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。</p> |    |

XI その他、周南市の規則で定める業務運営に関する事項

| 中期計画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 年度計画                                                                                                                             | 実績                  |     |                                    |     |                     |    |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----|------------------------------------|-----|---------------------|----|--|
| 1 施設及び設備に関する計画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                  |                     |     |                                    |     |                     |    |  |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">施設・設備の内容</th> <th style="text-align: center;">予 定 金 額</th> <th style="text-align: center;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科設置に係る設備及び図書の整備</td> <td style="text-align: center;">777</td> <td>周南市補助金（運営費交付金として措置）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）施設及び設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な施設・設備の整備や老朽化度合い等を考慮し改修等が追加されることもある。</p> | 施設・設備の内容                                                                                                                         | 予 定 金 額             | 財 源 | 看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科設置に係る設備及び図書の整備 | 777 | 周南市補助金（運営費交付金として措置） | なし |  |
| 施設・設備の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 予 定 金 額                                                                                                                          | 財 源                 |     |                                    |     |                     |    |  |
| 看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科設置に係る設備及び図書の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 777                                                                                                                              | 周南市補助金（運営費交付金として措置） |     |                                    |     |                     |    |  |
| 2 人事に関する計画                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                  |                     |     |                                    |     |                     |    |  |
| <p>適切な処遇と人事配置を行うために、教職員の人事評価制度を令和4年度（2022年度から導入し、透明性が確保された人事評価制度となるよう点検と見直しを行う。令和6年度（2024年度）の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するために研究業績、教育実績を重視した採用を計画的に進め、令和9年度（2027年度）までに教員数100名とする。職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を積極的に行い、令和9年度（2027年度）までに職員数60名とする。</p>                                                                                                                                                                                                            | <p>令和6年度（2024年度）の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するために研究業績、教育実績を重視した採用を計画的に進める。職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を行う。</p> |                     |     |                                    |     |                     |    |  |
| 3 積立金の使途                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                  |                     |     |                                    |     |                     |    |  |
| なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | なし                                                                                                                               |                     |     |                                    |     |                     |    |  |
| 4 その他法人の業務運営に関する必要な事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                  |                     |     |                                    |     |                     |    |  |
| なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | なし                                                                                                                               |                     |     |                                    |     |                     |    |  |

(案)

公立大学法人周南公立大学  
令和〇年度 業務実績評価書

令和〇年〇月

周南市公立大学法人評価委員会

## 評価結果

### 1 全体評価

#### (1) 評価結果

| 評価 | 評価基準                     |
|----|--------------------------|
| B  | 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 |

#### (2) 総評

## 2 大項目別評価

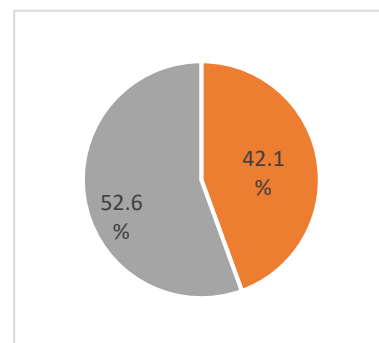
### I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

|    |                          |      |
|----|--------------------------|------|
| 評価 | 評価基準                     | 評定平均 |
| b  | 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 | 3.3  |

#### (1) 評価理由

|         | 5                  | 4               | 3               | 2                | 1              |
|---------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|
| 項目数     | 年度計画を大幅に上回って実施している | 年度計画を上回って実施している | 年度計画をおおむね実施している | 年度計画を十分に実施できていない | 年度計画を大幅に下回っている |
| 19      | 0                  | 8               | 10              | 0                | 0              |
| 構成比 (%) | 0.0%               | 42.1%           | 52.6%           | 0.0%             | 0.0%           |



#### (2) 概況

(評価できる点等)

(課題となる点等)

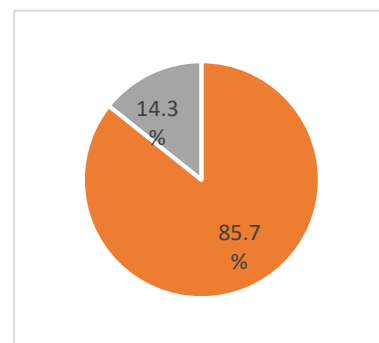
Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

|    |                      |      |
|----|----------------------|------|
| 評価 | 評価基準                 | 評定平均 |
| a  | 中期計画の達成に向け順調に進捗している。 | 3.9  |

(1) 評価理由

| 項目数     | 5    | 4                  | 3               | 2               | 1                |
|---------|------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|
|         |      | 年度計画を大幅に上回って実施している | 年度計画を上回って実施している | 年度計画をおおむね実施している | 年度計画を十分に実施できていない |
| 7       | 0    | 6                  | 1               | 0               | 0                |
| 構成比 (%) | 0.0% | 85.7%              | 14.3%           | 0.0%            | 0.0%             |



(2) 概況

(評価できる点等)

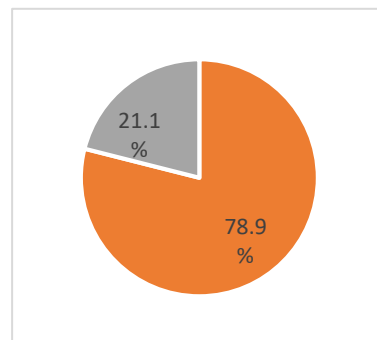
(課題となる点等)

## II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置

|    |                      |      |
|----|----------------------|------|
| 評価 | 評価基準                 | 評価平均 |
| a  | 中期計画の達成に向け順調に進捗している。 | 3.8  |

### (1) 評価理由

| 項目数     | 5                  | 4               | 3               | 2                | 1              |
|---------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|
|         | 年度計画を大幅に上回って実施している | 年度計画を上回って実施している | 年度計画をおおむね実施している | 年度計画を十分に実施できていない | 年度計画を大幅に下回っている |
| 19      | 0                  | 15              | 4               | 0                | 0              |
| 構成比 (%) | 0.0%               | 78.9%           | 21.1%           | 0.0%             | 0.0%           |



### (2) 概況

(評価できる点等)

(課題となる点等)

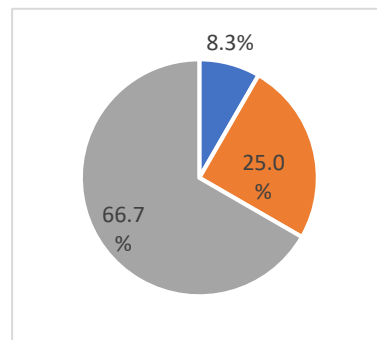


### III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

|    |                          |      |
|----|--------------------------|------|
| 評価 | 評価基準                     | 評定平均 |
| b  | 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 | 3.4  |

#### (1) 評価理由

| 項目数     | 5                  | 4               | 3               | 2                | 1              |
|---------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|
|         | 年度計画を大幅に上回って実施している | 年度計画を上回って実施している | 年度計画をおおむね実施している | 年度計画を十分に実施できていない | 年度計画を大幅に下回っている |
| 12      | 1                  | 3               | 8               | 0                | 0              |
| 構成比 (%) | 8.3%               | 25.0%           | 66.7%           | 0.0%             | 0.0%           |



#### (2) 概況

(評価できる点等)

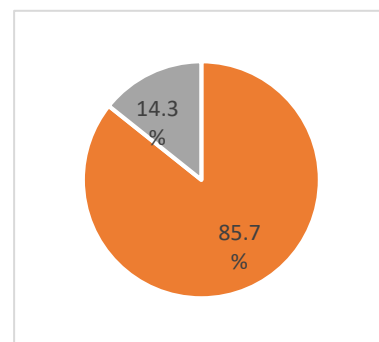
(課題となる点等)

#### IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

|    |                      |      |
|----|----------------------|------|
| 評価 | 評価基準                 | 評定平均 |
| a  | 中期計画の達成に向け順調に進捗している。 | 3.9  |

##### (1) 評価理由

| 項目数     | 5                  | 4               | 3               | 2                | 1              |
|---------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|
|         | 年度計画を大幅に上回って実施している | 年度計画を上回って実施している | 年度計画をおおむね実施している | 年度計画を十分に実施できていない | 年度計画を大幅に下回っている |
| 7       | 0                  | 6               | 1               | 0                | 0              |
| 構成比 (%) | 0.0%               | 85.7%           | 14.3%           | 0.0%             | 0.0%           |



##### (2) 概況

(評価できる点等)

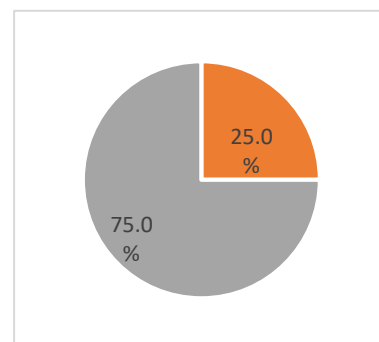
(課題となる点等)

## V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

|    |                          |      |
|----|--------------------------|------|
| 評価 | 評価基準                     | 評定平均 |
| b  | 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 | 3.3  |

### (1) 評価理由

| 項目数     | 5                  | 4               | 3               | 2                | 1              |
|---------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|
|         | 年度計画を大幅に上回って実施している | 年度計画を上回って実施している | 年度計画をおおむね実施している | 年度計画を十分に実施できていない | 年度計画を大幅に下回っている |
| 4       | 0                  | 1               | 3               | 0                | 0              |
| 構成比 (%) | 0.0%               | 25.0%           | 75.0%           | 0.0%             | 0.0%           |



### (2) 概況

(評価できる点等)

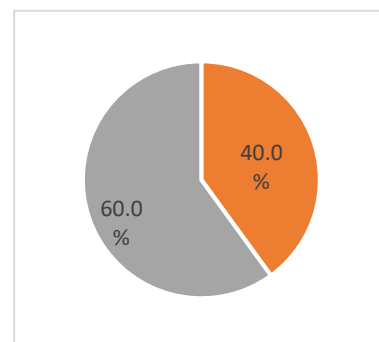
(課題となる点等)

## VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

|    |                          |      |
|----|--------------------------|------|
| 評価 | 評価基準                     | 評価平均 |
| b  | 中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。 | 3.4  |

### (1) 評価理由

| 項目数     | 5                  | 4               | 3               | 2                | 1              |
|---------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|----------------|
|         | 年度計画を大幅に上回って実施している | 年度計画を上回って実施している | 年度計画をおおむね実施している | 年度計画を十分に実施できていない | 年度計画を大幅に下回っている |
| 5       | 0                  | 2               | 3               | 0                | 0              |
| 構成比 (%) | 0.0%               | 40.0%           | 60.0%           | 0.0%             | 0.0%           |



### (2) 概況

(評価できる点等)

(課題となる点等)

## 令和4年度 周南市公立大学法人評価委員会実施スケジュール

|     | 時期       | 主な審議事項                           |
|-----|----------|----------------------------------|
| 第1回 | 7月15日(金) | 業務実績評価(案)について<br>年度評価実施要領(案)について |
| 第2回 | 8月5日(金)  | 〃                                |
| 第3回 | 10月7日(金) | 〃                                |
| 随時  |          | 【想定】<br>中期目標・中期計画の変更 等           |

周南公立大学 公立化初年度の入学者選抜実施状況及び入学者の状況

令和4年度入学者選抜実施状況

【志願倍率（全体）】

一般選抜：10.5倍

共通テスト利用選抜：24.2倍

年明け入試（一般選抜・共通テスト利用選抜）：13.5倍

学校推薦型選抜・総合型選抜：1.8倍

全体：7.7倍

【志願倍率等（学科別）】

| 学部     | 選抜区分                        | 学科          | 定員<br>(人)   | 志願<br>(人) | 志願倍率<br>(倍) | 受験<br>(人) | 合格<br>(人) | 入学<br>(人) |
|--------|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 経済学部   | 一般選抜<br>(Ⅰ期・Ⅱ期)             | 現代経済        | 30          | 499       | 16.6        | 473       | 125       | 55        |
|        |                             | ビジネス戦略      | 60          | 448       | 7.5         | 433       | 165       | 70        |
|        | 大学入学共通テスト利用選抜<br>(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期) | 現代経済        | 10          | 282       | 28.2        | 278       | 60        | 6         |
|        |                             | ビジネス戦略      | 15          | 317       | 21.1        | 311       | 94        | 12        |
|        | 学校推薦型選抜                     | 現代経済        | 20          | 30        | 1.5         | 30        | 25        | 16        |
|        |                             | ビジネス戦略      | 45          | 42        | 0.9         | 42        | 35        | 32        |
|        | 総合型選抜<br>(Ⅰ期・Ⅱ期)            | 現代経済        | 20          | 42        | 2.1         | 42        | 32        | 32        |
|        |                             | ビジネス戦略      | 30          | 95        | 3.2         | 94        | 54        | 54        |
|        | 社会人選抜                       | 現代経済        | 若干名         | 0         | -           | 0         | 0         | 0         |
|        |                             | ビジネス戦略      | 若干名         | 0         | -           | 0         | 0         | 0         |
|        | 外国人留学生選抜                    | 現代経済        | 若干名         | 1         | -           | 0         | 0         | 0         |
|        |                             | ビジネス戦略      | 若干名         | 6         | -           | 6         | 5         | 5         |
|        | 学科別計                        | 現代経済        | 80          | 854       | 10.7        | 823       | 242       | 109       |
|        |                             | ビジネス戦略      | 150         | 908       | 6.1         | 886       | 353       | 173       |
| 福祉情報学部 | 一般選抜<br>(Ⅰ期・Ⅱ期)             | 人間コミュニケーション | 20          | 213       | 10.7        | 206       | 58        | 25        |
|        | 大学入学共通テスト利用選抜<br>(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期) |             | 5           | 127       | 25.4        | 126       | 33        | 4         |
|        | 学校推薦型選抜                     |             | 15          | 29        | 1.9         | 29        | 26        | 17        |
|        | 総合型選抜<br>(Ⅰ期・Ⅱ期)            |             | 10          | 20        | 2.0         | 20        | 14        | 14        |
|        | 社会人選抜                       |             | 若干名         | 1         | -           | 1         | 1         | 1         |
|        | 外国人留学生選抜                    |             | 若干名         | 0         | -           | 0         | 0         | 0         |
|        | 学科別計                        |             | 人間コミュニケーション | 50        | 390         | 7.8       | 382       | 132       |
| 全体合計   |                             |             | 280         | 2,152     | 7.7         | 2,091     | 727       | 343       |

## 令和4年度入学者の状況

### (1) 入学者数

343人（うち社会人1人、留学生5人）

### (2) 出身高校の所在地別人数

| 年度            | 令和4年度 |       | 【参考】令和3年度 |       |
|---------------|-------|-------|-----------|-------|
|               | 人数    | 割合    | 人数        | 割合    |
| 全入学生          | 343   | —     | 182       | —     |
| 以下、全入学生に対する内数 |       |       |           |       |
| 山口県内          | 118   | 34.4% | 70        | 38.5% |
| 山口県東部         | 37    | 10.8% | 32        | 17.6% |
| 周南圏域          | 29    | 8.5%  | 17        | 9.3%  |
| 周南市内          | 16    | 4.7%  | 7         | 3.8%  |

\*山口県東部…周南市・下松市・光市・柳井市・岩国市・田布施町・上関町・平生町・周防大島町・和木町（5市5町）

\*周南圏域 …周南市・下松市・光市（3市）

### (3) 住所地別人数

| 年度            | 令和4年度 |       | 【参考】令和3年度 |       |
|---------------|-------|-------|-----------|-------|
|               | 人数    | 割合    | 人数        | 割合    |
| 全入学生          | 343   | —     | 182       | —     |
| 以下、全入学生に対する内数 |       |       |           |       |
| 山口県内          | 128   | 37.3% | 72        | 39.6% |
| 山口県東部         | 51    | 14.9% | 38        | 20.9% |
| 周南圏域          | 41    | 12.0% | 21        | 11.5% |
| 周南市内          | 29    | 8.5%  | 9         | 4.9%  |

## 公立大学法人周南公立大学 令和4年度組織・運営体制

## 1 役員（令和4年7月1日現在）

| 役職     | 氏名     | 所属等        |                                                 |
|--------|--------|------------|-------------------------------------------------|
| 理事長・学長 | 高田 隆   | 周南公立大学     | 理事長・学長                                          |
| 副理事長   | 山本 秀雄  | 周南公立大学     | 副理事長                                            |
| 理事     | 渡部 明   | 周南公立大学     | 副学長                                             |
| 理事     | 元山 晃   | 周南公立大学     | 事務局長                                            |
| 理事     | 松下 敬   | 出光興産株式会社   | 顧問                                              |
| 理事     | 渡邊 聡   | 内閣府        | 科学技術・イノベーション推進事務局<br>大学改革・ファンド室上席科学技術政策フェロー     |
|        |        | アリゾナ州立大学   | サンダーバードグローバル経営大学院 教授<br>/ アカデミック・ディレクター・イン・ジャパン |
| 監事     | 小田 正幸  | 小田会計事務所    | 公認会計士・税理士                                       |
| 監事     | 中村 友次郎 | 中村友次郎法律事務所 | 所長弁護士                                           |

## 2 審議機関（令和4年7月1日現在）

## (1) 経営審議会

| 氏名    | 所属等      |         |
|-------|----------|---------|
| 高田 隆  | 周南公立大学   | 理事長・学長  |
| 山本 秀雄 | 周南公立大学   | 副理事長    |
| 渡部 明  | 周南公立大学   | 副学長     |
| 元山 晃  | 周南公立大学   | 事務局長    |
| 川口 洋司 | 周南市      | 企画部部長   |
| 佐伯 哲治 | 新南陽商工会議所 | 会頭      |
| 土屋 定之 | 広島大学     | 学長参与    |
| 寺園 久恵 | 医療法人新生会  | 理事長     |
| 平岡 英雄 | 株式会社西京銀行 | 代表取締役会長 |
| 宮本 治郎 | 徳山商工会議所  | 会頭      |

## (2) 教育研究審議会

| 氏名    | 所属等             |                       |
|-------|-----------------|-----------------------|
| 高田 隆  | 周南公立大学          | 理事長・学長                |
| 渡部 明  | 周南公立大学          | 副学長                   |
| 中嶋 健  | 周南公立大学          | 経済学部長                 |
| 木島 正明 | 周南公立大学          | 福祉情報学部長               |
| 立部 文崇 | 周南公立大学          | 地域共創センター長             |
| 岡本 次郎 | 周南公立大学          | 経済学部副学部長              |
| 難波 利光 | 周南公立大学          | 福祉情報学部副学部長            |
| 氏次 健  | 周南公立大学          | 学長企画戦略室長              |
| 勇 秀憲  | 徳山工業高等専門学校      | 校長                    |
| 奥野 康  | 株式会社トクヤマ        | 執行役員 徳山製造所長           |
| 海田 宏顕 | 株式会社山口銀行        | 常務執行役員 徳山支店長          |
| 國廣 憲  | 徳山大学・周南公立大学 徳周会 | 会長                    |
| 厚東 和彦 | 周南市教育委員会        | 教育長                   |
| 田代 克志 | 東ソー株式会社         | 代表取締役専務執行役員<br>南陽事業所長 |
| 辻岡 敦  | 山口県桜ヶ丘高等学校      | 参与                    |

## 3 教職員数（令和4年5月1日現在）

|      |     |    |                           |
|------|-----|----|---------------------------|
| 教員   | 教授  | 22 | (経済学部11人、福祉情報学部10人、その他1人) |
|      | 准教授 | 18 | (経済学部12人、福祉情報学部6人)        |
|      | 講師  | 8  | (経済学部5人、福祉情報学部3人)         |
|      | 助教  | 0  |                           |
| 事務職員 |     | 46 |                           |
| 合計   |     | 94 |                           |



4 組織図 (令和4年7月12日現在)

公立大学法人周南公立大学 組織図

